

## 不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則の改正案 を承認しました(不動産公正取引協議会連合会)

かねてより消費者庁及び公正取引委員会の事前審査を受けていた、不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則改正案の審査が完了したことを受け、2021年10月22日に開催した「[不動産公正取引協議会連合会](#)第19回通常総会」において改正案を承認しました。

今後、消費者庁及び公正取引委員会による文書審査が完了した後、正式に変更の申請を行います。

認定される時期は、まだ、決定していませんが、認定後、概ね半年程度の周知期間を設けて施行する予定です。

なお、改正内容のうち、現行規定よりも強化される規定(徒歩所要時間の表示等)については、その内容を先取りして広告表示を行うことは差し支えありません。

※ 改正案は、[こちら](#)